

★ZoomによるWeb研修

# 大企業・中小企業向け賃上げ促進税制の実務

(令和6年度改正の確認) ～実務上の留意点の確認と別表計算の設例～

講師からのメッセージ

令和6年度税制改正により賃上げ促進税制の更なる改正が行われました。原則の税額控除率が15%から10%に引き下げられるとともに、上乘せ措置が更に細かく規定され、最大控除率は大企業・中堅企業は30%から35%、中小企業は40%から45%に引き上げられます。更に、中小企業は一定の要件のもとで、控除限度超過額の5年間の繰越控除が可能となります。この講座では、国税庁・経済産業省・中小企業庁の資料を参考に、実務上の対応、具体例による別表の記載について確認して行きます。  
(西野 道之助)

講師 税理士 **西野 道之助** (にしのみちのすけ)

MJS税経システム研究所客員研究員

略歴：税理士西野会計事務所・所長、日本税務会計学会常任委員、東京税理士会会員相談室電話相談委員。

主な著書：『賃上げ促進税制のすべて』、『令和6年度よくわかる税制改正と実務の徹底対策』、『個人・法人対応 新型コロナ・災害対応の税目別申告ガイド』(以上、日本法令、共著)、他多数。

研修概要

- ・ 制度の概要
- ・ 適用要件
- ・ 税額控除限度額
- ・ 適用における留意点
- ・ 令和4年度からの改正点
- ・ 別表作成の設例

日時 **2024年10月2日(水)**  
**13:30～16:30** (13:00 受付開始)

定員 30名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200円(税込)  
一般 6,600円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。  
※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

## 研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、  
当申込書を1紙としてご利用ください。

ふりがな 貴所名	受講区分 <input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 <input type="checkbox"/> 一般
ふりがな 受講者名	税理士会登録支部 登録番号 支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒	TEL
Eメールアドレス： @	FAX
※受講に必須となります。必ずEメールアドレスのご記載をお願い致します。	

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問窓口については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安  
〒760-0018 香川県高松市天神前10-12 香川天神前ビル8F  
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164



四国ミロク会計人会